

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年4月 1日
(第 72 期) 至 2018年3月31日

生化学工業株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

(E00970)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	25
5. 役員等の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	30
(2) 監査報酬の内容等	37
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月20日
【事業年度】	第72期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 針生 敦司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 針生 敦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(百万円)	29,614	29,522	30,962	29,589	30,175
経常利益	(百万円)	5,878	4,008	3,500	2,477	5,327
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,745	3,650	2,578	1,787	3,922
包括利益	(百万円)	5,352	7,138	883	2,638	5,054
純資産額	(百万円)	64,785	70,410	69,815	70,646	73,945
総資産額	(百万円)	73,826	80,889	80,218	80,048	84,749
1株当たり純資産額	(円)	1,140.48	1,239.51	1,229.05	1,248.07	1,306.37
1株当たり当期純利益金額	(円)	83.55	64.27	45.39	31.55	69.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	87.8	87.0	87.0	88.3	87.3
自己資本利益率	(%)	7.5	5.4	3.7	2.5	5.4
株価収益率	(倍)	16.5	35.6	37.3	58.8	28.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,406	4,132	5,595	4,885	5,346
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,162	△3,304	△3,416	△3,502	△4,066
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,310	△519	△1,947	△2,282	△2,221
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,782	9,346	9,494	8,460	7,511
従業員数	(人)	639	649	663	687	718
(外、平均臨時雇用人員)		(189)	(170)	(164)	(155)	(125)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	26,638	25,992	26,824	25,460	25,371
経常利益 (百万円)	5,247	3,145	2,553	1,487	4,188
当期純利益 (百万円)	4,360	3,058	2,000	1,165	3,225
資本金 (百万円)	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
発行済株式総数 (千株)	58,584	58,584	58,584	56,814	56,814
純資産額 (百万円)	64,217	68,378	68,103	68,020	70,232
総資産額 (百万円)	72,877	78,394	77,447	76,717	80,499
1株当たり純資産額 (円)	1,130.48	1,203.73	1,198.90	1,201.68	1,240.77
1株当たり配当額 (円)	26.00	26.00	26.00	31.00	26.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(13.00)	(13.00)	(13.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.77	53.84	35.22	20.58	56.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.1	87.2	87.9	88.7	87.2
自己資本利益率 (%)	6.9	4.6	2.9	1.7	4.7
株価収益率 (倍)	17.9	42.5	48.1	90.1	34.0
配当性向 (%)	33.9	48.3	73.8	150.6	45.6
従業員数 (人)	491	493	498	508	507
(外、平均臨時雇用人員)	(154)	(134)	(133)	(121)	(108)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	概 要
1947年6月	東京都港区に資本金19万円をもって興生水産株式会社（現、生化学工業株式会社）を設立し、水産加工業を主体として営業開始
1947年9月	神奈川県横須賀市に久里浜事業所を開設
1949年1月	事業目的に医薬品等の製造及び販売を加え、医薬品開発に着手
1950年4月	久里浜事業所において医薬品製造業許可を取得し、コンドロイチン硫酸を製造発売
1952年2月	本店を東京都中央区に移転
1953年9月	商号を株式会社生化学研究所に変更
1960年2月	東京都新宿区に東京研究所を開設
1962年8月	商号を生化学工業株式会社に変更
1968年7月	東京都東大和市に東京研究所を移転
1975年9月	茨城県高萩市に高萩工場を開設、医薬品製造業許可を取得
1987年3月	関節機能改善剤「アルツ」発売
1989年11月	社団法人日本証券業協会の店頭市場（現 JASDAQ市場）に株式を登録
1992年8月	久里浜事業所を久里浜工場に名称変更
1992年10月	「アルツ」の輸出（北歐向け）を開始
1993年2月	関節機能改善剤「アルツディスポ」（注射器充填タイプ）発売
1997年11月	米国マサチューセッツ州のアソシエーツ オブ ケープ コッド インク（現、連結子会社）を買収
1998年2月	ISO9001/EN46001、ISO13485認証取得（2010年よりISO13485認証のみ維持）
2000年6月	東京研究所を中央研究所に名称変更
2001年4月	関節機能改善剤「スパルツ」（現、スパルツ F X）米国で発売
2004年3月	東京証券取引所市場第二部上場
2005年3月	東京証券取引所市場第一部指定
2005年5月	本社事務所を東京都千代田区に移転
2005年6月	本店を東京都千代田区に移転
2007年5月	生化学バイオビジネス株式会社を設立
2007年10月	会社分割により機能化学品関連事業を生化学バイオビジネス株式会社に譲渡
2012年1月	関節機能改善剤「ジェル・ワン」（単回投与製品）米国で発売
2012年4月	生化学バイオビジネス株式会社を吸収合併
2013年4月	東京都東大和市にCMC研究所を開設
2018年3月	腰椎椎間板ヘルニア治療剤「ヘルニコア」の日本における製造販売承認を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社により構成され、医薬品及びLALの研究開発、製造・仕入及び販売に関する事業活動を展開しております。

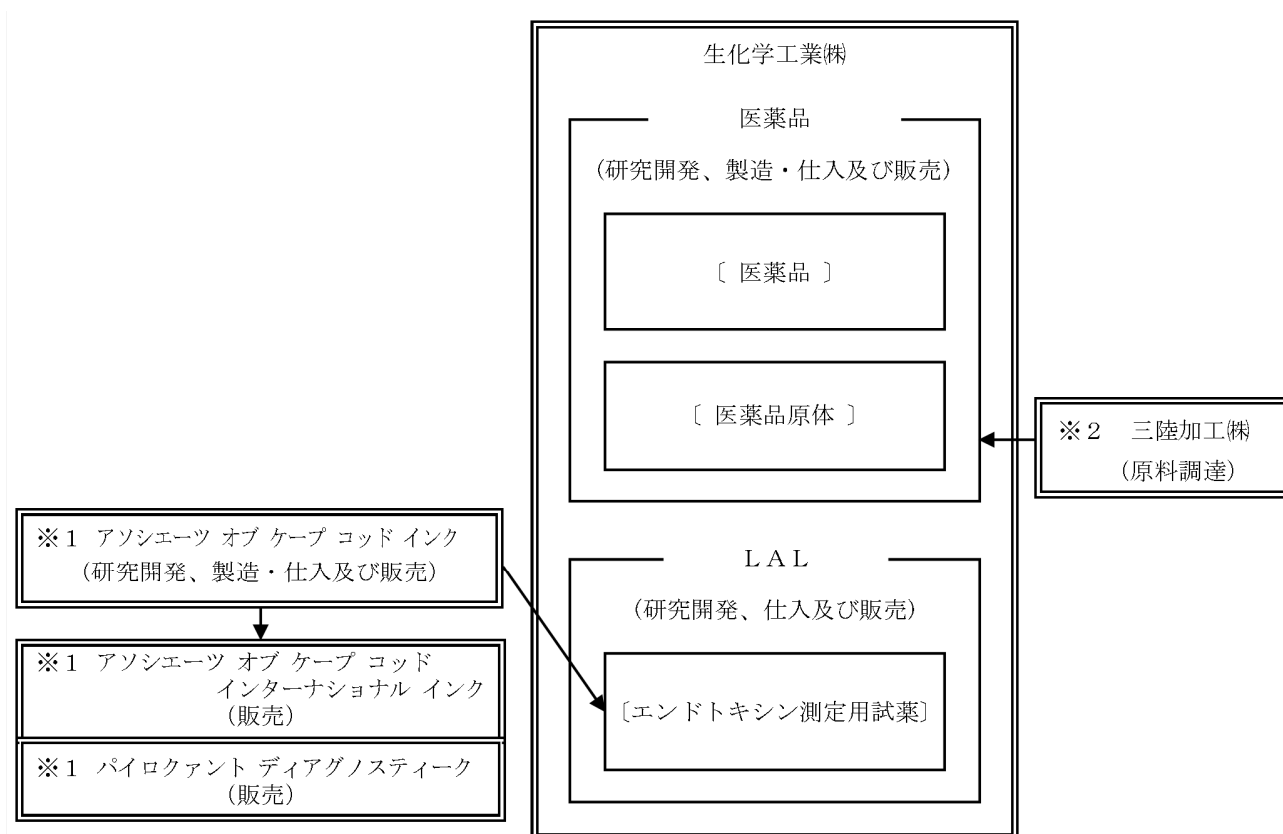
当社グループにおける事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりです。

- (医薬品) 当社は、医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。
- (LAL) 当社グループは、エンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。当社は、研究開発、仕入及び販売を行っております。アソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。また、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクェント ディアグノスティックは、販売を行っております。

事業セグメント別の主要製品は次のとおりです。

事業セグメント	主要製品
医薬品	・ヒアルロン酸を主成分とする関節機能改善剤、眼科手術補助剤、内視鏡用粘膜下注入材 等 ・医薬品原体（各種医薬品用の原薬）等
LAL	・エンドトキシン測定用試薬 等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) ※1は連結子会社、※2は非連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国 マサチューセッツ州	2,080米ドル	試薬の製造・仕入及び販売	100.0	当社が製品を購入している。
アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク	米国 マサチューセッツ州	—	試薬の販売	100.0 (100.0)	—
パイロクェント ディアグノスティック	ドイツ ウォルドルフ	51,129ユーロ	試薬の販売	100.0 (100.0)	—

（注）議決権の所有割合の（ ）内は、内数で間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医薬品	406	(101)
L A L	223	(19)
全社 (共通)	89	(5)
合計	718	(125)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員（取締役兼務者は除く。）を含みます。
 2. 臨時従業員数（契約社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者です。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
507(108)	40.1	13.4	8,662,409

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医薬品	406	(101)
L A L	12	(2)
全社 (共通)	89	(5)
合計	507	(108)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員数であり、執行役員（取締役兼務者は除く。）を含みます。
 3. 臨時従業員数（契約社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合には、全生化学工業労働組合があります。2018年3月31日現在の組合員数は399名です。
 また、連結子会社につきましては、労働組合はありません。
 なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は、「独創 公正 夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で心豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努め、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進していく方針です。

(2) 目標とする経営指標

独創的な新薬を開発し、継続的な成長を実現していくために、売上高の25%～30%程度を研究開発費に配分することを基本方針としつつ、資源配分を適正かつバランス良く行い、効率的な研究開発を進めていきます。

(3) 経営環境及び中長期的な経営戦略と対処すべき課題

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は2009年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

《生化学工業10年ビジョン》

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

《中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）の概要》

前中期経営計画で得られた成果と課題をもとに、10年ビジョンの最終ステップとして2016年4月から始まる3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本計画では、重点地域とする米国での更なる販売拡大を図るとともに、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の国内上市・米国承認取得や、既存製品の新市場への進出を目指します。また、そのために必要となるグローバル基準の生産・品質管理体制を強化します。

さらに、次世代の飛躍につながる創薬・育薬パイプラインの充実を図るために基盤技術を確立し、更なる成長に向けた強い研究開発組織を構築します。

<キーコンセプト>

- ・「ACT for the Vision ～10年ビジョンの達成と更なる飛躍～」
 - Active spirit : 積極的な姿勢と
 - Creative mind : 創造的な発想で
 - Takeoff : 飛躍していく
- ・事業環境の厳しさをはねのけ、10年ビジョンを達成し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として勝ち残る。

<重点戦略>

- ① 腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の確実な進展
 - ・日本での上市と、適正使用を確保しつつ拡販を実現する。
 - ・潜在市場規模の大きい米国での事業化を目指す。
- ② 変形性膝関節症市場におけるリーディングカンパニーとしての進化
 - ・成長ドライバーであるジェル・ワンの米国売上拡大及び新規市場展開を推進する。
 - ・製品改良等により、国内アルツの販売数量を維持する。
 - ・次世代品となる関節機能改善剤SI-613の開発を推進する。
- ③ 開発パイプラインの充実
 - ・糖質科学分野において他社を凌駕する基盤技術を保持し、探索研究を加速させ、持続的に開発テーマを創製する。
 - ・臨床開発力の向上により、パイプラインのステージアップを着実に進展させる。
- ④ 最適な生産・品質管理体制の追求
 - ・製品の安定供給に加え、更なる生産効率化の推進により、原価低減を実現する。
 - ・規制動向に迅速に対応し得る、グローバル基準の生産・品質管理体制を強化する。

《2018年3月期における中期経営計画の進捗状況》

① 腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の確実な進展

2018年3月23日に、腰椎椎間板ヘルニア治療剤「ヘルニコア椎間板注用1.25単位」（一般名：コンドリナーゼ、開発コード：SI-6603）の国内における製造販売承認を取得しました。国内初となる治療剤であることから、適正使用の推進及び安全確保のために、現在、使用する医師や施設の要件の検討が進められています。これらが定められた後に発売し、販売提携先である科研製薬株式会社とともに、適正使用を推進しながら、段階的な普及に努めてまいります。

また、米国では、第Ⅲ相臨床試験において薬理効果が認められた一方、主要評価項目である投与後13週での下肢痛軽減において統計学的に有意な改善効果が認められませんでした。この結果を受け、2018年2月に米国における第Ⅲ相臨床試験の追加試験を開始しました。本追加試験では、前回試験の結果から得られた知見を反映させ、成功確度を高めてまいります。

② 変形性膝関節症市場におけるリーディングカンパニーとしての進化

米国では、一部の保険会社による償還厳格化や競合品の増加により、厳しい市場環境が続いています。このようななか、単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、伸び率が低下しているものの、着実に現地販売数量を増加させています。今後も、成長戦略における重点地域である米国において、ジェル・ワン、5回投与のスパルツFX、3回投与のヴィスコ・スリーのプレゼンス強化を図るために、各販売提携先の販促活動を積極的に支援していきます。また、ジェル・ワンにつきましては、製品価値の最大化を目指して、新規市場展開に取り組んでいきます。

国内における関節機能改善剤アルツにつきましては、市場規模が頭打ちとなる状況下で、2018年4月の長期収載品に対する薬価制度改革によって、これまで以上に薬価が引き下げられ、事業環境が厳しさを増しております。販売提携先である科研製薬株式会社と一丸となり、アルツのユーザビリティ向上などの施策を推し進め、販売数量の増加を図ってまいります。

また、グローバル展開を目指している新規の変形性関節症治療剤SI-613の開発が進捗しています。国内で実施中の第Ⅲ相臨床試験に加え、2017年6月に米国での第Ⅱ相臨床試験を開始しました。2017年9月には、日本における共同開発及び販売提携に関する契約を小野薬品工業株式会社と締結し、今後の推進体制を整えています。なお、本契約により、同社から契約締結時一時金として20億円を受領したほか、今後の開発や販売等の進捗に応じて、複数年にわたりマイルストーン型ロイヤリティを受け取る予定です。次世代品と位置づけるSI-613の開発を加速させ、変形性膝関節症市場におけるリーディングカンパニーとしての地位を確かなものにしていきます。

③ 開発パイプラインの充実

SI-6603やSI-613に次ぐ開発パイプラインの拡充に向けた取り組みが進捗し、複数のプロジェクトが臨床試験開始の準備段階までステップアップしています。今後も、専門とする糖質科学に焦点を絞った効率的な研究開発を推進し、次世代の飛躍につながる創薬・育薬パイプラインの充実を図っていきます。

④ 最適な生産・品質管理体制の追求

製品の安定供給はもとより、生産効率化による原価低減施策を継続的に推進しています。その一環として、高萩工場において専門コンサルタントを起用した業務改善を進め、生産稼働率の向上に取り組んでいます。また、製造販売承認を取得したヘルニコアの安定供給体制のレベルアップを図るとともに、今後、同剤の米国発売を視野に、既存製品を含めたグローバル基準の生産・品質管理体制を強化していきます。

(4) 会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- (i)大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- (ii)大規模な買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- (iii)必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

①経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創 公正 夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で心豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

2009年4月より3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けた第1ステップとして「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組み、その成果と反省をもとに、2012年4月から第2ステップとして4ヵ年の中期経営計画を策定しました。当計画のもと「10年ビジョン達成に向けた萌芽形成」を目標とし、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに努めてきました。2016年4月からは、最終ステップとして「ACT for the Vision ～10年ビジョンの達成と更なる飛躍～」をキーコンセプトとした3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、事業環境の厳しさをはねのけ、10年ビジョンを達成し『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として勝ち残ることを目指していきます。

「生化学工業10年ビジョン」及び中期経営計画については、「(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」をご参照ください。

②コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

当社では、コーポレート・ガバナンスを重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役2名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、ガバナンスを強化するために、執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委ねられた業務執行上の事項を審議・決定することとしています。
- ・監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。
- ・社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守等の徹底に努めています。

③株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元を充実させるとともに、研究開発や生産体制整備等の事業投資にバランスよく取り組むことで持続的成長の実現を目指します。

株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討していきます。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。また、2016年7月に社内取締役を対象とした業績連動報酬制度を導入しました。これらにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

①大規模買付ルールの設定

- 1) 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- 2) 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

②大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- 1) 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限って発動しうること
- 2) 対抗措置の発動手続として、原則、下記③の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること。なお、対抗措置の必要性・相当性について株主意思を確認することが適切と判断される場合には、株主総会を開催することができる。
- 3) 対抗措置の内容として、新株予約権の無償割当てによること

③独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、2008年6月20日開催の第62回定時株主総会においてご承認をいただきました。その後、2011年6月21日開催の第65回定時株主総会、2014年6月24日開催の第68回定時株主総会及び2017年6月20日開催の第71回定時株主総会において、それぞれ有効期間を3年とする継続のご承認をいただきました。その全文は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

*アドレス <http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsuke.html>

Ⅳ. 上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

①基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において株主の皆さまの承認を得ることを条件としています。また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が満たされない限りは、対抗措置が発動されないように設定されています。さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、対抗措置の発動の是非につき、独立委員会に諮問するものとされ、一定の場合には、株主の皆さまの意思を確認することとしています。

このように、本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則」に適合しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制について

当社グループの製品・商品の多くは人の生命と健康に関わるものであることから、日本及び海外各国の規制当局による医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するための法的規制を受けております。これらの関連法規の改正など規制当局の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新製品開発に要する期間と費用について

当社の事業の中核をなす医薬品の開発には、基礎研究から製造承認に至るまで、有効性及び安全性確認のための各種試験が必要であり、長期間にわたり多額の研究開発費を負担しても発売に至らないリスクがあるうえ、その進捗によって研究開発費が増減し、業績に影響を与える可能性があります。

なお、日本製薬工業協会の調べによりますと、基礎研究から承認を受けるまでには9年から17年の年月を要し、新規物質の創製から医薬品として厚生労働省より承認が得られる成功率はおよそ3万分の1とされています。

(3) 医療費抑制策による薬価基準の改定等について

日本における薬価基準は、医療保険から保険医療機関や保険薬局に支払われる際の医薬品の価格を定めたもので、定期的な改定されます。また、医療費削減を目的として、薬価の低い後発医薬品の使用促進や長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）に対する薬価の追加引き下げが行われています。海外においても、同様に医療費抑制策として後発医薬品の使用促進や価格の引き下げが行われており、これらの動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

主力製品である医療用医薬品・医療機器は販売提携先と独占販売契約を締結しており、販売先は限定されています。国内においては、関節機能改善剤アルツ、アルツディスポは科研製薬株式会社と、眼科手術補助剤オペガン、オペガンハイ及びシェルガンは参天製薬株式会社とそれぞれ独占販売契約を締結しています。海外においても、国又は地域毎に関節機能改善剤の独占販売契約を締結しています。状況変化によりこれらの会社との取引内容に変更がなされた場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定製品への依存について

当期における医薬品事業の売上高のうち、海外向けを含めた関節機能改善剤と眼科手術補助剤が90%超を占めています。したがって、予期しない重大な副作用の発生等、これら主力製品の製造・販売に重大な影響を与える事象が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定仕入先への依存について

医薬品の製造には様々な規制があり、原材料の中には規制当局の承認が必要とされるものもあるため、原材料の仕入先を限定し、往訪監査を行い、品質の確保と安定供給体制の確立に努めています。原材料の一部は単一の供給源に依存しているため、調達が困難になるような状況変化が生じた場合、製品の製造に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 動物由来成分の原料について

当社グループの製品の多くは、ニワトリ、サメ、カブトガニといった動物に由来する成分を原料としています。そのため、原料とする動物由来成分の使用が制限された場合や調達が困難になった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替相場の変動について

米国における関節機能改善剤の販売や米国連結子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの売上高は米ドル建ての収入となっています。研究開発費の支払いの一部を外貨建てにするなど為替リスクの軽減を図っていますが、近年、海外売上高比率が高まっていることから、為替相場の動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 保有有価証券等の価格変動について

将来の研究開発や設備投資に充当するために、手元資金を有価証券で運用しています。投資対象の分散などリスクの軽減を図っていますが、有価証券等の価格変動等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟の提起について

事業展開上、医薬品の副作用や製造物責任、特許等の知的財産権や労務問題等に関して訴訟を提起された場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 大規模災害等の発生について

地震、台風等の自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザ等感染症のまん延などにより、当社グループの事業所等が大規模な被害を受け、事業活動が停滞し、または製品供給に支障が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、災害により損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①経営成績

当期において、連結売上高は301億7千5百万円（前期比2.0%増）、経常利益は53億2千7百万円（同115.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億2千2百万円（同119.4%増）となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は、以下のとおりであります。

1) 売上高

当期の売上高は、国内医薬品が減少した一方で、海外医薬品及びLAL事業の海外販売が堅調に推移したことから、301億7千5百万円（同2.0%増）となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりです。

医薬品事業の売上高は242億4千4百万円（同0.4%増）となりました。

- ・国内医薬品（161億2千5百万円、同0.9%減）
- ・海外医薬品（71億1千3百万円、同5.0%増）
- ・医薬品原体（10億5百万円、同9.6%減）

LAL事業の売上高は59億3千1百万円（同9.1%増）となりました。

2) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、157億4千5百万円（同4.6%増）となりました。この主な要因は、研究開発費の増加によるものです。当期における研究開発費は84億8百万円（同7.3%増）となり、売上高に占める割合は27.9%となりました。

3) 営業外損益

当期の営業外収益は39億7千万円（同194.7%増）となりました。この主な要因は受取ロイヤリティーが増加したことによるものです。

営業外費用は6千5百万円（同57.2%減）となりました。

4) 特別損益

当期の特別損益は発生しておりません。

②財政状態

総資産は、前期末に比べ47億1百万円増加の847億4千9百万円となりました。

負債は、前期末に比べ14億1百万円増加の108億3百万円となりました。

純資産は、前期末に比べ32億9千9百万円増加の739億4千5百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ9億4千8百万円減少し、75億1千1百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、53億4千6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、40億6千6百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億2千1百万円の支出となりました。

④生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品	25,143	3.1
LAL	5,790	21.9
合計	30,933	6.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 生産実績金額には、消費税等は含まれておりません。

2)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	3	△42.7
LAL	400	△14.2
合計	404	△14.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 商品仕入実績金額には、消費税等は含まれておりません。

3)受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産しております。
受注生産を一部行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

4)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	24,244	0.4
LAL	5,931	9.1
合計	30,175	2.0

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
科研製薬株式会社	14,031	47.4	13,687	45.4

2. 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

また、重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、「2.事業等のリスク」に記載しております。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1)経営成績

当期の売上高は、国内医薬品が減少した一方で、海外医薬品の米国向け出荷数量が増加したことに加え、LAL事業における海外販売が堅調に推移したことから、前期と比べ2.0%増の301億7千5百万円となりました。

変形性関節症治療剤SI-613などの開発テーマ進展に伴い研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加した一方、売上増に加えて、生産効率化等に伴い原価率が低下したことにより、営業利益は10.9%増の14億2千1百万円となりました。受取ロイヤリティーの大幅な増加などにより、経常利益は115.1%増の53億2千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は119.4%増の39億2千2百万円となりました。

セグメント別の売上概況

<医薬品事業>

- ・国内医薬品（161億2千5百万円、前期比0.9%減）

関節機能改善剤アルツは、2018年4月からの薬価改定に伴う医療機関での買い控えの影響等を受け、医療機関納入本数及び当社売上は減少しました。

眼科手術補助剤オペガン類は、シエルガンの積極的な販促活動により医療機関納入本数及び市場シェアが大幅に拡大し、当社売上も増加しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップの当社売上は前期並みとなりました。

- ・海外医薬品（71億1千3百万円、同5.0%増）

単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、一部大口顧客への価格対応に伴う販売単価低下の影響を数量増でカバーし、米国現地販売が増加しました。当社売上もこれに円安効果が加わり増加しました。

5回投与の関節機能改善剤スパルツF Xは、米国市場において3回投与や単回投与などの少数回投与製品が選好されており、現地販売は減少しました。当社売上は販売提携先の現地在庫積み増しがあり増加しました。

中国向けアルツは、政府の価格抑制策等による影響が一巡しつつあり、現地販売は増加に転じました。当社売上は現地在庫積み増しに伴う出荷が前期に集中した反動を受けて減少しました。

- ・医薬品原体（10億5百万円、同9.6%減）

ヒアルロン酸の競合が激しいことなどから、売上は減少しました。

これらの結果、医薬品事業の売上高は242億4千4百万円（同0.4%増）となりました。

<LAL事業>

国内における透析病院向けの販売が減少した一方、米国子会社を中心としたエンドトキシン測定用試薬等の海外販売が堅調に推移し、売上高は59億3千1百万円（同9.1%増）となりました。

2) 財政状態

当期末における総資産は、前期末に比べ47億1百万円増加の847億4千9百万円となりました。これは主に金融資産や流動資産その他に含まれる未収入金の増加によるものです。

負債は、前期末に比べ14億1百万円増加の108億3百万円となりました。これは主に未払金の増加によるものです。

純資産は、前期末に比べ32億9千9百万円増加の739億4千5百万円となりました。これは主に利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

3) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ9億4千8百万円減少し、75億1千1百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、53億4千6百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税金等調整前当期純利益53億2千7百万円、減価償却費29億2千6百万円であり、一方で主な支出の内訳は、未収入金の増加額11億6千8百万円、たな卸資産の増加額8億8百万円、売上債権の増加額7億6千6百万円です。前年同期比では4億6千万円収入が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、40億6千6百万円の支出となりました。主な支出の内訳は、有価証券及び投資有価証券の取得と償還などの運用による支出26億9千4百万円、有形固定資産の取得による支出11億円です。前年同期比では5億6千4百万円支出が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億2千1百万円の支出となりました。主な支出の内訳は、配当金の支払額17億5千4百万円、長期借入金の返済による支出2億8千5百万円です。前年同期比では6千万円支出が減少しております。

4) 資本の財源及び資金の流動性

・資本の財源

当社グループは、販売活動から得た資金を主な財源とし、医薬品を中心とした研究開発活動や高い品質の製品を安定的に供給するための製造設備等へ投資を行っております。

・資金の流動性

当面の運転資金や設備資金に加え、医薬品の開発には長期間にわたり多額の研究開発費を要することから、将来の事業に対する待機資金としての性格も鑑み、現預金水準を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先	契約締結年月日	契約内容及び期間等
科研製薬株式会社	1987年3月27日	関節機能改善剤アルツの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から6年間、以後1年ごとに更新
科研製薬株式会社	1993年3月27日	関節機能改善剤アルツディスポの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から1年間、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	1995年5月9日	眼科手術補助剤オベガンハイの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から2016年3月31日まで、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	1997年9月9日	眼科手術補助剤オベガンの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から2016年3月31日まで、以後1年ごとに更新
ジンマー バイオメット ホールディングス インク (米国)	2009年5月29日	関節機能改善剤ジェル・ワンの米国における独占販売権 契約期間：製品発売日から10年間、以後5年間の更新可能なオプションをジンマー バイオメット ホールディングス インクが保有
科研製薬株式会社	2012年12月25日	腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコア (SI-6603) の国内独占販売権 契約期間：契約締結日から製造販売承認取得日 (2018年3月23日) の10年後の応当日、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	2014年9月30日	眼科手術補助剤シェルガンの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から2022年3月31日まで、以後1年ごとに更新
ボストン・サイエンティ フィック ジャパン株式会社	2016年4月1日	内視鏡用粘膜下注入材ムコアップの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から2023年3月31日まで、以後1年ごとに更新
フェリング インターナシ ョナル センター エス アー (スイス)	2016年8月29日	腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の日本を除く全世界を対象とした独占開発・販売権 契約期間：契約締結日から、対象特許満了日または製品発売日より起算して15年後の応当日のいずれか遅い日まで、以後3年ごとに更新
ジンマー バイオメット ホールディングス インク (米国)	2016年11月8日	関節機能改善剤ヴィスコ・スリーの米国における独占販売権 契約期間：契約締結日から10年間、以後5年間の更新可能なオプションをジンマー バイオメット ホールディングス インクが保有
小野薬品工業株式会社	2017年8月31日	変形性関節症治療剤SI-613の国内共同開発・独占販売権 契約期間：契約締結日から製品発売日の10年後の応当日、以後2年ごとに更新
バイオヴェンタス エルエル シー (米国)	2018年2月13日	関節機能改善剤スパルツ F X の米国における独占販売権 契約期間：2018年5月4日 (発効日) から10年間 (注)

(注) 2012年に締結した前契約の期間満了に先立ち、契約内容及び期間を変更して新たに締結しました。

5 【研究開発活動】

当社グループは、専門分野としている糖質科学に研究開発の焦点を絞って、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、研究開発機能を強化するとともに、内外の糖質研究ネットワークの拡充に努めています。

当期における研究開発費の総額は、84億8百万円（対売上高比率27.9%）、2018年3月末時点の研究開発要員数は総従業員数の32.5%にあたる233名となっています。

研究開発活動の主な進捗状況は、以下のとおりです。

・SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：日本、米国）

国内では、2018年3月23日に厚生労働省より「ヘルニア椎間板注用1.25単位」の製造販売承認を取得しました。国内初となる腰椎椎間板ヘルニア治療剤であり、販売開始の準備が整い次第、販売提携先である科研製薬株式会社から発売する予定です。

米国では、第Ⅲ相臨床試験において薬理効果が認められた一方、主要評価項目である投与後13週での下肢痛軽減において統計学的に有意な改善効果が認められませんでした。この結果を受け、2018年2月に米国における第Ⅲ相臨床試験の追加試験を開始しました。本追加試験では、前回試験の結果から得られた知見を反映させ、成功確度を高めてまいります。

SI-6603は、コンドリナーゼを有効成分とし、椎間板内に直接注射する治療剤です。全身麻酔の必要もなく、手術療法と比較して患者の方々への身体的侵襲が小さいという特徴を有しています。1回の投与で腰椎椎間板ヘルニアの症状改善効果が期待できることから、新たな治療選択肢として、患者の方々の生活の質の向上に貢献できるものと考えています。

・SI-613（変形性関節症及び腱・靭帯付着部症治療剤、開発地域：日本、米国）

国内では、2017年2月より変形性関節症を対象とした第Ⅲ相臨床試験として、膝関節を対象とした検証的試験、他関節部位（股、足首、肘、肩）を対象とした臨床試験、及び安全性評価を主目的とした長期投与試験の3試験を実施しています。また、2017年9月に腱・靭帯付着部症を対象とした後期第Ⅱ相臨床試験を開始しました。なお、2017年9月にSI-613の日本における共同開発及び販売提携に関する契約を小野薬品工業株式会社と締結しました。

米国では、2017年6月に変形性膝関節症を対象とした第Ⅱ相臨床試験を開始しました。

SI-613は、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸とジクロフェナク（抗炎症薬）を化学結合した薬剤です。ヒアルロン酸による関節機能改善効果に加え、徐放されるように設計されたジクロフェナクの鎮痛・抗炎症作用を併せ持つことから、変形性関節症や腱・靭帯付着部症に見られる痛みや炎症を速やかかつ持続的に改善することが期待されています。

・SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米国）

2015年1月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験が終了し、現在、取得したデータをもとに第Ⅲ相臨床試験について検討を行うとともに、販売提携先の選定を進めています。

SI-614は、ヒアルロン酸を独自の技術を用いて修飾した物質で、同剤を点眼することにより、ドライアイ患者の眼表面保護作用と角膜創傷治癒促進作用が期待されています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、高い品質の医薬品を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資額は15億9千1百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
久里浜工場 (神奈川県横須賀市)	医薬品	生産設備等	2,084	1,320	193 (7,835)	1	1,193	4,792	61 (16)
高萩工場 (茨城県高萩市)	医薬品	生産設備等	6,271	4,895	663 (85,957)	0	547	12,379	127 (70)
中央研究所及び CMC研究所 (東京都東大和市)	医薬品 L A L	研究開発設備	1,700	86	26 (22,298)	77	302	2,194	146 (10)
本社 (東京都千代田区)	医薬品 L A L	その他設備 (注) 3	88	—	—	—	152	240	173 (12)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、年間の平均人員数を()内に外書しております。

3. 建物を賃借しております。年間賃借料は212百万円であります。

(2) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アソシエーツ オブ ケープ コ ッド インク	本社及び工場 (米国 マサチューセッ ツ州)	L A L	生産設備 その他設備 (注) 3	827	327	41 (32,659)	404	1,600	175 (7)
アソシエーツ オブ ケープ コ ッド インターナ ショナル インク	英国営業所 (英国 リバプール)	L A L	その他設備 (注) 4	—	7	—	9	17	32 (10)
バイロクェント ディアグノステ ィーク	本社及び営業所 (ドイツ ウォルドルフ)	L A L	その他設備 (注) 5	—	7	—	3	11	4 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数の () 内は、臨時従業員を外書しております。

3. 建物を賃借しております。年間賃借料は21百万円であります。

4. 建物を賃借しております。年間賃借料は7百万円であります。

5. 建物を賃借しております。年間賃借料は7百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、子会社の計画策定に当たっては当社との調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2018年6月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,814,093	56,814,093	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	56,814,093	56,814,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月31日 (注)	△1,770,000	56,814,093	—	3,840	—	5,301

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

(2018年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	29	77	159	9	9,480	9,792	—
所有株式数 (単元)	—	145,286	4,276	217,753	91,674	11	108,593	567,593	54,793
所有株式数の割合 (%)	—	25.57	0.75	38.33	16.14	0.00	19.20	100.00	—

(注) 1. 自己株式209,947株は、「個人その他」に2,099単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2018年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
新業株式会社	東京都千代田区九段南四丁目8番30号	7,843	13.86
株式会社開生社	東京都千代田区九段南四丁目8番30号	7,293	12.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,737	4.84
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,973	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,919	3.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,536	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,242	2.19
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込二丁目28番8号	1,207	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,067	1.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,066	1.88
計	—	27,886	49.27

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
2. 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書を含む。)において、以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないことから、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2016年5月31日付で自己株式の消却を行っており、それ以前に提出された大量保有報告書の発行済株式総数に対する保有株式数の割合は、消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	提出者及び 共同保有者の 総数(名)	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合(%)	報告義務発生日
インベスコ・アセット・マネ ジメント株式会社	3	5,201	8.88	2016年3月31日
株式会社みずほ銀行	2	3,179	5.60	2016年10月14日
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	4	2,929	5.00	2014年10月13日

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2018年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 209,900	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 56,549,400	565,494	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 54,793	—	—
発行済株式総数	56,814,093	—	—
総株主の議決権	—	565,494	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2018年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目6番1号	209,900	—	209,900	0.37
計	—	209,900	—	209,900	0.37

(注) 上記「①発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式 (会社法第155条第3号に該当する取得及び会社法第155条第7号に該当する取得)

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年6月14日) での決議状況 (取得期間 2018年6月15日～2018年7月20日)	200,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2018年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数とその価額の総額は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	386	688,260
当期間における取得自己株式	12	21,972

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	209,947	—	209,959	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式及び保有自己株式数の株式数、処分価額の総額には2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による変動は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元を充実させるとともに、研究開発や生産体制整備等の事業投資にバランスよく取り組むことで持続的成長の実現を目指します。

株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討していきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

2018年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり13円となり、これにより1株当たりの年間配当金は、中間配当金13円（2017年11月7日開催の取締役会において決議済み）と合わせて26円、配当性向（連結）は37.5%となりました。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2017年11月7日 取締役会決議	735百万円	13円
2018年6月20日 定時株主総会決議	735百万円	13円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高 (円)	1,641	2,396	2,322	1,936	2,236
最低 (円)	922	1,111	1,166	1,350	1,535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高 (円)	2,109	2,069	1,722	1,765	2,236	2,124
最低 (円)	1,976	1,535	1,606	1,682	1,592	1,874

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	兼 生産本部長	水谷 建	1948年 3月10日生	1970年4月 三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社 1983年9月 同社電子材料部部長代理 1988年8月 当社入社 1990年6月 当社取締役 試薬・診断薬事業部長 1993年6月 当社常務取締役 企画・生産担当 1996年6月 当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当 1997年7月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当 1997年11月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当 1998年6月 当社常務取締役 営業本部長 2000年6月 当社常務取締役 中央研究所長 2002年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、 グライコフォーラム管掌 中央研究所長 2003年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長 2004年6月 当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌 2005年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役社長 兼 生産本部長 2015年1月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長 兼 生産本部長 (現在に至る)	(注) 3	355,500
取締役	常務執行役員 事業推進本部長	岡田 敏行	1960年 8月27日生	1989年4月 ダウ・コーニング ジャパン 入社 1996年9月 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社 (現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社) 入社 2015年2月 同社バイスプレジデント チーフテクノロジーオフィサー (薬事本部、品質保証本部、安全管理部、研究開発、GCP監査室、メディカルアフケアーズ、臨床開発&市販後調査部、Quality Regulatory Compliance、Professional Education) 2015年9月 当社入社 執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査副担当 2015年10月 当社執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当 2016年6月 当社常務執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当 2017年1月 当社常務執行役員 営業本部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2017年8月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 北米戦略室長 2018年1月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長 (現在に至る)	(注) 3	2,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部 長	船越 洋祐	1965年 11月28日生	1990年4月 小野薬品工業株式会社 入社 2008年6月 武田薬品工業株式会社 入社 2009年7月 武田ファーマシューティカルズ・インターナ ショナル Inc. ストラテジック・ディベロップメント シニ アダイレクター 2012年8月 武田グローバル研究開発センター Inc. (現 米州武田開発センター Inc.) ストラテジック・プロジェクト・マネジメン ト バイス・プレジデント 2014年8月 当社入社 理事 研究開発本部長付 2014年10月 当社理事 研究開発本部 臨床開発部長 2016年6月 当社上席執行役員 研究開発本部副本部長 兼 臨床開発部長 2017年6月 当社上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長 2018年6月 当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長 (現在に至る)	(注) 3	3,500
取締役	上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部 長	秋田 孝之	1963年 12月9日生	1986年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀 行) 入社 2013年5月 同社執行役員 国際業務部長 2014年7月 同社執行役員 MUFJユニオンバンク 出向 日系・アジア系コーポレートバンキングユ ニット長 兼 米州統括部長 (特命担当) 兼 ニューヨーク支店副支店長 (特命担当) 2016年5月 同社執行役員 トランザクションバンキング 本部 トランザクションバンキング部長 2017年6月 当社入社 顧問 2017年6月 当社執行役員 経営管理部担当 2017年10月 当社執行役員 経営企画部長 2018年6月 当社取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長 (現在に至る)	(注) 3	400
取締役		片山 英二	1950年 11月8日生	1973年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現 アステラス製薬 株式会社) 入社 1984年4月 弁護士登録 (現在に至る) 1984年4月 銀座法律事務所 (現 阿部・井窪・片山法律 事務所) 入所 (現在に至る) 1989年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 (現在に至る) 1997年6月 当社社外監査役 2004年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	(注) 3	33,800
取締役		林 いづみ	1958年 8月20日生	1986年4月 名古屋地方検察庁検事 1987年3月 弁護士登録 (現在に至る) 1987年3月 ローガン・高島・根本法律事務所 入所 1993年3月 永代総合法律事務所 入所 2015年1月 桜坂法律事務所 入所 (現在に至る) 2015年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	(注) 3	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		竹田 徹	1959年 11月23日生	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入社 2000年10月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社 2008年10月 みずほ信託銀行株式会社 総合リスク管理部長 2012年4月 同社常勤監査役 2016年4月 当社入社 理事 2016年6月 当社常勤監査役 （現在に至る）	(注) 4	1,100
常勤監査役		河原 茂	1959年 12月30日生	1982年4月 日本メルク 萬有株式会社（現 MSD株式会社）入社 2008年5月 当社入社 2009年6月 当社営業企画部長 2010年9月 当社海外営業部長 兼 営業企画部長 2014年1月 当社監査部長 2017年6月 当社常勤監査役 （現在に至る）	(注) 5	4,300
監査役		竹内 信博	1953年 4月8日生	1978年11月 デロイト ハスキングス アンド セルズ公認会計士事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1982年8月 公認会計士登録（現在に至る） 1998年8月 竹内公認会計士事務所 所長 （現在に至る） 2003年6月 当社社外監査役 （現在に至る）	(注) 6	14,600
監査役		柴田 義人	1965年 7月31日生	1988年4月 富士通株式会社 入社 1998年4月 弁護士登録（現在に至る） 1999年12月 坂井秀行法律事務所（後に、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所 2006年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録 （現在に至る） 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 （現在に至る） 2015年6月 当社社外監査役 （現在に至る）	(注) 6	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		藤本 美枝	1967年 8月17日生	1993年4月 弁護士登録（現在に至る） 1993年4月 新東京総合法律事務所（後に、ピングラム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所 2015年4月 TMI総合法律事務所 入所（現在に至る） 2015年6月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 6	900
計						419,700

- (注) 1. 取締役片山英二氏及び林いづみ氏は、社外取締役です。
2. 監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏は、社外監査役です。
3. 各取締役の任期は、2018年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 常勤監査役竹田徹氏の任期は、2016年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5. 常勤監査役河原茂氏の任期は、2018年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
6. 監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏の任期は、2015年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役片山英二氏及び林いづみ氏、並びに監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏を独立役員として届け出ております。
8. 当社は、取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入しています。当社執行役員は、次のとおりです。
- ・執行役員 二井 愛介 （研究開発本部 中央研究所長）
 - ・執行役員 鳥居 美香子（総務部長）
 - ・執行役員 下島 裕司 （信頼性保証部門・メディカルサイエンスリエゾン室担当）
- なお、取締役である水谷建、岡田敏行、船越洋祐及び秋田孝之の各氏は、執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

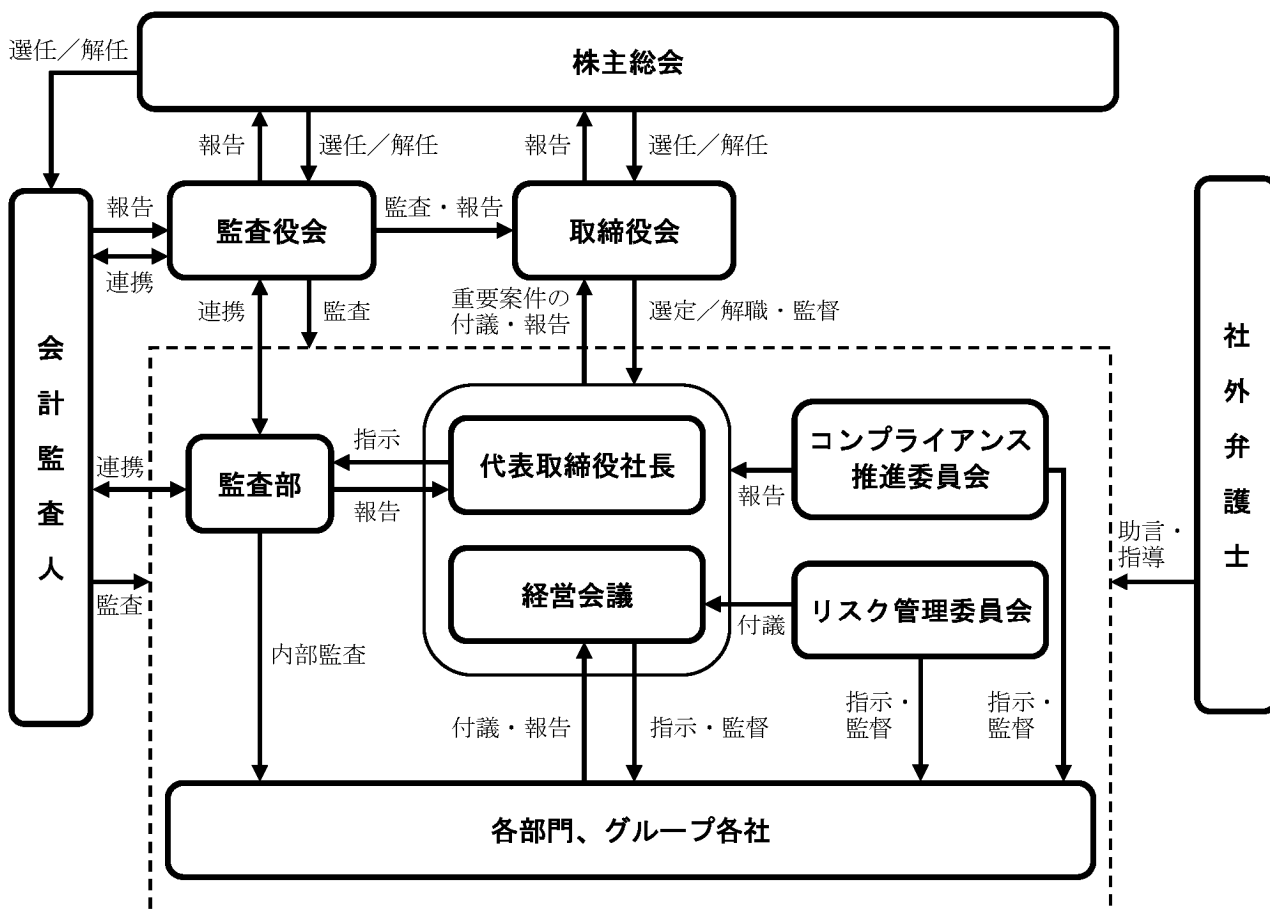
当社グループでは、コーポレート・ガバナンスを重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図っています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまから継続的に信頼をいただくために、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムを整備し、各機関・各部門が相互に連携することでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、社会の信頼に応える経営環境を構築していく方針です。

2. 当社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。当社の企業規模及び製薬という専門性の高い事業内容に照らし、社外取締役を含む取締役会が業務執行にあたる役員の職務の執行状況を監督するとともに、監査役会が監査部及び会計監査人とも連携して監査・監督することが、当社のコーポレート・ガバナンスとして最も実効性が高く適切であると判断しています。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(2018年6月20日現在)



<取締役関連>

- ・経営の基本方針、中期経営計画や単年度事業計画の策定、業務執行取締役の選定など、法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項の意思決定と業務執行の監督を行うために、原則毎月の定時取締役会と必要に応じて招集される臨時取締役会を開催しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役2名を選任しています。社外取締役は、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場からの監督機能を担っています。また、当社の経営課題や外部環境に関する認識を共有するため、社長、監査役及び各部署長等との間で開催される会合に出席しています。
- ・当社は、株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役2名全員を独立役員として届け出しています。

- ・取締役会において十分な審議が尽くせるよう、付議事項及び報告事項に関する資料を原則として会日の3日前までに配布し、検討時間を確保しています。
- ・取締役会の構成を社外取締役2名を含む6名体制とし、社外取締役比率を3分の1とすることにより、独立的立場での経営監督機能の向上を図っています。
- ・取締役の報酬決定手続及び役員候補の指名手続において、社外取締役に対する事前説明及び意見交換を実施しています。
- ・社外取締役及び社外監査役で構成する社外役員会により、取締役会の実効性を評価し、その結果を取締役に報告しています。

<業務執行関連>

- ・取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、ガバナンスを強化するために、執行役員制度を導入しています。また、執行役員制度の拡充を図るとともに権限委譲を促進し、業務執行の機動性及び効率性を高めることで、事業環境の変化に迅速に対応し得る体制整備に努めています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委ねられた業務執行上の事項を審議・決定することとしています。
- ・内部統制の強化を目的として、管理部門管掌役員を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置しています。

<監査体制関連>

- ・当社の監査役会の構成は、社外監査役3名を含む5名体制とし、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。
- ・社外監査役は、その経験、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督機能を適切に果たしています。
- ・監査役5名のうち、常勤監査役及び社外監査役各1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・当社は、株式会社東京証券取引所に対し、社外監査役3名全員を独立役員として届け出しています。
- ・監督機能の強化を目的として、監査役は取締役会に出席しており、常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席することにより、経営状況及び事業の遂行状況に関する報告を受けています。
- ・監査役会は、社長、会計監査人及び監査部とそれぞれ定期的な会合を行うほか、年間計画に従い担当役員や各部署長等へのヒアリングを実施することにより、監査の有効性、効率性を高めています。

<内部監査及び会計監査関連>

- ・内部監査については、内部監査部門である監査部が、各部署及び子会社を対象とした内部監査を行い、財務報告の信頼性が確保されていることを確認しています。その他に、品質保証部による品質監査及び薬事監査室による薬事監査を実施しています。
- ・有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、決算の時期に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けています。
- ・当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、林敬子氏と坂東正裕氏であり有限責任監査法人トーマツに所属しています。会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他9名となっています。

<コンプライアンス関連>

- ・社会的な倫理規範に加えて、厳しい医薬品業界の法令等を遵守するために、経営綱領に定められた経営信条、行動指針に基づき、コンプライアンス・プログラム（SKKグループコンプライアンス行動規範を含む）を制定するとともに、役員及び社員への周知徹底、理解促進を図るために、コンプライアンス・プログラム・ハンドブックを作成・配布しています。
- ・社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会を設置し、全社規模でコンプライアンス意識を向上させ、実効性を高めるための各種施策を実施しています。
- ・子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、財務状況のほか、経営リスク及びコンプライアンスに関する重要な事項等について当社に対し定期的に報告する旨を規程等で定め、子会社の管理を適切に行っています。
- ・企業経営及び日常の業務執行に関して、必要に応じて社外弁護士から助言、指導を受け適法性を確保しています。

②内部統制システムの整備の状況

当社グループは、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムの整備を行い、業務の適正確保を図ることで、社会の信頼に応える経営体制を構築しています。当社グループの内部統制システムは、以下のとおりです。

- I. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすために、SKKグループコンプライアンス行動規範を定め、それを役職員に周知徹底させる。
 - (b) 社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会は、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策を承認し、その実施状況を監督する。
 - (c) 社内外の研修等を通じて役職員の知識を深め、コンプライアンスの意識を高める。
 - (d) 役職員からの内部通報等を受け付けるため、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し、問題の早期発見・解決を図る観点から匿名相談にも対応する。
 - (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶する。
- II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規定により保存及び管理する。
 - (b) 取締役は、上記の文書を常時閲覧できる。
- III. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。
 - (b) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
 - (c) リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。
- IV. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - (b) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき経営の重要な事項を審議、決定する。
 - (c) 取締役会において中期経営計画及び単年度事業計画の策定、同計画に基づく部門毎の業績目標設定を行い、月次業績を管理する。
- V. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 関係会社管理規定に従い関係会社統括部署を置き、子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、財務状況、経営リスク及びコンプライアンスに関する重要な事項その他の事項について当社への定期的な報告を求めるほか、重要事項については当社取締役会が承認する。
 - (b) 当社の取締役または管理職等である使用人を重要な子会社の非常勤取締役に選任し、業務執行状況を監督する。
 - (c) 監査部は、定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
 - (d) 監査役は、定期的に子会社の調査を行い、その結果を社長に報告する。
 - (e) 当社は、子会社の業務執行に係るリスクを把握するとともに、損失の危険の管理を行う体制を整備する。
 - (f) 当社は、子会社のコンプライアンス体制の整備状況及び運用状況について指導・監督する。
- VI. 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査の実効性を確保するため、必要に応じて監査部に監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。
- VII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役は、監査役の職務を補助する使用人の選定、異動、評価、処分に関しては、監査役の同意を得る。
- VIII. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査の実効性を確保するため、監査役に、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権を与えるとともに、当該補助使用人に対して、必要な調査権限・情報収集権限を付与する。
- IX. 当社の監査役への報告に関する体制
 - (a) 当社の役職員は、監査役に対して以下の報告をする。
 - イ. 取締役会、経営会議等において経営の状況及び事業の遂行状況
 - ロ. 法令・定款に違反する重大な事実、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実
 - (b) 当社の役職員は、監査役に対して稟議書、経理伝票等会社の経営に関わる重要書類を回付する。
 - (c) 子会社の役職員は、監査役に対し、子会社の業務執行及び子会社における課題等の状況について報告する。

(d) 当社及び子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

X. 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

X I. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行により発生する費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設けるとともに、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

X II. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。

(b) 取締役は、監査役と監査部、子会社取締役、会計監査人等との意思疎通、情報の収集・伝達が適切に行われるよう協力する。

X III. 財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、経理部及び監査部を主たる部門として、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用する。

③ 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と監査部の連携状況については、2018年3月期に17回の会議を実施し、社内各部門の内部統制に関する監査結果を聴取するとともに、監査部の監査計画、監査実施状況について情報共有し、意見交換を行いました。また、随時連絡を取ることにより、意思疎通を図っています。

監査役と会計監査人の連携状況については、2018年3月期に12回の情報交換を実施し、会計監査人の年間監査計画及び会計監査の結果等について聴取し、意見交換を行いました。

監査部と会計監査人の連携状況については、2018年3月期に1回の会議を実施し、財務報告の信頼性確保のための内部統制に関する監査計画及び監査方法について情報共有し、意見交換を行いました。

また、監査部及び会計監査人と連携している常勤監査役が、経営会議、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席することにより、内部統制が適切になされる体制を確保しています。

④ 社外取締役及び社外監査役

<社外取締役及び社外監査役の員数>

・ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、計5名全員を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出しています。

<会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係>

・ 当社は、役員報酬のうち一定額を原資として、役員持株会を通じて当社株式を毎月継続的に購入する株価連動型報酬制度を採用しています。同制度により社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式数は、「5 役員 の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

・ 社外取締役及び社外監査役並びに同氏らが所属している、又は過去に所属していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係（株価連動型報酬制度による当社株式の保有を除く）、又は取引関係その他の職務遂行に影響を及ぼすような利害関係はありません。

<企業統治において果たす機能及び役割>

・ 社外取締役は、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から取締役会において助言・提言を行うことにより、経営を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しています。

・ 社外監査役は、その経験、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から取締役会において、それぞれ専門的立場から質問するとともに、必要に応じて助言・提言を行うことにより、取締役職務の執行に対する監督機能を果たしています。

<選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する会社の考え方>

・ 当社は、社外役員の独立性基準として、以下の項目のいずれにも該当しないことと定めています。

A. 当社グループの業務執行者

B. 直前事業年度における当社グループへの製品もしくはサービスの提供額が、当該会社等の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者

C. 直前事業年度における当社グループからの製品もしくはサービスの提供額が、当社の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者

- D. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が当該団体の年間収入の2%以上の団体に所属する者）
- E. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
- F. 直前事業年度末において、当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
- G. 過去3年間に於いて、上記（A）から（F）までのいずれかに該当していた者
- H. 上記（A）から（G）までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族または同居親族
- I. その他当社グループとの間に重要な利害関係があると判断される者またはその業務執行者

- ・当社では、社外取締役候補者を選定する際は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から経営を適切に監督し得る適任者を選定しています。社外監査役候補者を選定する際は、財務・会計に関する知見を有している者を含めて、その経験、専門分野や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から取締役の職務の執行を適切に監査し得る適任者を選定しています。
- ・当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の定める社外役員の独立性基準及び株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていますので、業務執行を行う経営陣からの独立性は十分担保されているものと考えています。

＜監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係＞

- ・社外取締役は、当社の経営課題や外部環境に関する認識を共有するため、社長、監査役及び各部署長等との間で会合を行っています。また、社外監査役は、常勤監査役と情報を共有するとともに、社長、社外取締役及び各部署長等との間で会合を行うほか、監査部及び会計監査人と連携し、監督機能の向上に努めています。

3. 役員報酬の内容

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		支給人員 (人)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役は除く)	216	216	—	5
監査役 (社外監査役は除く)	45	45	—	3
社外役員	47	47	—	5
合計	309	309	—	13

- (注) 1. 上記には、2017年6月20日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内）と決議しています。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議しています。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等については、株主の皆さまの期待に応えるよう役員のインセンティブを高め、当社の持続的な業績向上に資することを基本方針としています。

報酬等の決定にあたっては、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮することとし、定額報酬を基本としつつ、社外を除く取締役については、前年度の当期純利益に役位別係数を乗じた金額を報酬の一部とする業績連動報酬制度を導入しています。また、全役員の報酬の一部を株価連動型報酬とすることにより、報酬と株主利益との連動性を向上させ、会社業績に対する経営責任の明確化と企業価値の増大に資する報酬体系としています。

なお、当社は、2006年6月23日開催の第60回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しています。

b. 役員の報酬等の額の決定方法

役員の報酬等の額は、取締役の報酬等については取締役会で、監査役の報酬等については監査役の協議で、それぞれ上記a.の基本方針に従い、株主総会が決定したそれぞれの報酬総額の限度内において決定しています。

また、報酬案を審議する取締役会開催前に、独立社外取締役の適切な関与・助言を得るために事前説明及び意見交換等を実施しています。

4. 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 7,304百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
科研製薬(株)	502,500	3,160	業務提携先として関係を強化するため
参天製薬(株)	1,130,000	1,821	業務提携先として関係を強化するため
興銀リース(株)	133,000	316	取引関係等を円滑にするため
(株)岡村製作所	295,000	291	取引関係等を円滑にするため
丸全昭和運輸(株)	607,000	268	取引関係等を円滑にするため
大東建託(株)	17,500	267	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,700	181	取引関係等を円滑にするため
アグロ カネショウ(株)	122,000	172	取引関係等を円滑にするため
前田道路(株)	86,000	169	取引関係等を円滑にするため
新日本空調(株)	120,000	159	取引関係等を円滑にするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,400	49	取引関係等を円滑にするため
(株)テクノ菱和	49,170	46	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱ケミカルホールディングス	45,000	38	取引関係等を円滑にするため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	63,180	28	取引関係等を円滑にするため
(株)青森銀行	45,000	17	取引関係等を円滑にするため
第一生命ホールディングス(株)	3,700	7	取引関係等を円滑にするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,860	7	取引関係等を円滑にするため

- (注) 1. 株式会社常陽銀行は、2016年10月1日付で株式会社足利ホールディングスとの株式交換による経営統合により、株式会社めぶきフィナンシャルグループとなりました。これにより株式会社常陽銀行の普通株式1株を株式会社めぶきフィナンシャルグループの普通株式1.17株に交換しております。
2. 第一生命ホールディングス株式会社は、2016年10月1日付で第一生命保険株式会社から商号変更しております。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
科研製薬(株)	502,500	3,155	業務提携先として関係を強化するため
参天製薬(株)	1,130,000	1,937	業務提携先として関係を強化するため
(株)岡村製作所	295,000	427	取引関係等を円滑にするため
興銀リース(株)	133,000	399	取引関係等を円滑にするため
アグロ カネショウ(株)	122,000	329	取引関係等を円滑にするため
丸全昭和運輸(株)	607,000	309	取引関係等を円滑にするため
新日本空調(株)	120,000	190	取引関係等を円滑にするため
前田道路(株)	86,000	184	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,700	181	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱ケミカルホールディングス	45,000	46	取引関係等を円滑にするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,400	46	取引関係等を円滑にするため
(株)テクノ菱和	49,170	40	取引関係等を円滑にするため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	63,180	25	取引関係等を円滑にするため
(株)青森銀行	4,500	14	取引関係等を円滑にするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,860	8	取引関係等を円滑にするため
第一生命ホールディングス(株)	3,700	7	取引関係等を円滑にするため

(注) 株式会社青森銀行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額、並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の 合計額
上場株式	4,299	5,220	119	115	1,612
非上場株式	0	0	0	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

①自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

7. 株主総会の決議要件

①取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

②株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の各氏との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

これにより、当社は社外取締役である片山英二氏及び林いづみ氏、並びに監査役である竹田徹、河原茂、竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	51	—

(注) 提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、連結子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの監査のための報酬が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

また、同公益財団法人の行う有価証券報告書の作成の研修や、監査法人の行う会計基準の改正等を解説する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,301	7,139
受取手形及び売掛金	7,954	8,704
有価証券	4,290	3,998
商品及び製品	3,384	3,295
仕掛品	2,106	2,606
原材料及び貯蔵品	1,315	1,675
繰延税金資産	919	651
その他	918	2,883
貸倒引当金	△6	△11
流動資産合計	28,186	30,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,705	22,833
減価償却累計額	△11,167	△11,861
建物及び構築物（純額）	11,537	10,972
機械装置及び運搬具	22,931	23,152
減価償却累計額	△15,037	△16,508
機械装置及び運搬具（純額）	7,893	6,644
土地	931	930
リース資産	148	162
減価償却累計額	△76	△83
リース資産（純額）	72	79
建設仮勘定	1,247	1,673
その他	5,409	5,703
減価償却累計額	△4,375	△4,727
その他（純額）	1,034	975
有形固定資産合計	22,716	21,275
無形固定資産		
その他	479	554
無形固定資産合計	479	554
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 25,794	※1 28,959
退職給付に係る資産	—	144
その他	2,878	2,881
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	28,665	31,977
固定資産合計	51,861	53,806
資産合計	80,048	84,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,846	1,780
1年内返済予定の長期借入金	285	142
リース債務	35	36
未払金	2,931	4,085
未払法人税等	110	545
賞与引当金	614	629
その他	370	456
流動負債合計	6,194	7,675
固定負債		
長期借入金	142	—
リース債務	48	55
繰延税金負債	1,709	2,269
退職給付に係る負債	349	—
資産除去債務	38	38
その他	918	763
固定負債合計	3,207	3,127
負債合計	9,401	10,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	57,622	59,790
自己株式	△344	△344
株主資本合計	66,420	68,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,241	4,982
為替換算調整勘定	395	328
退職給付に係る調整累計額	△410	46
その他の包括利益累計額合計	4,225	5,357
純資産合計	70,646	73,945
負債純資産合計	80,048	84,749

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
売上高	29,589	30,175
売上原価	13,247	13,008
売上総利益	16,341	17,166
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,678	1,655
人件費	2,101	2,167
賞与引当金繰入額	162	169
退職給付費用	143	141
研究開発費	※1 7,834	※1 8,408
その他	3,138	3,203
販売費及び一般管理費合計	15,059	15,745
営業利益	1,282	1,421
営業外収益		
受取利息	59	62
受取配当金	302	359
投資有価証券売却益	105	157
受取ロイヤリティー	678	3,131
その他	200	259
営業外収益合計	1,347	3,970
営業外費用		
支払利息	31	27
為替差損	116	17
固定資産除却損	0	17
その他	3	3
営業外費用合計	152	65
経常利益	2,477	5,327
税金等調整前当期純利益	2,477	5,327
法人税、住民税及び事業税	608	1,064
法人税等調整額	80	339
法人税等合計	689	1,404
当期純利益	1,787	3,922
親会社株主に帰属する当期純利益	1,787	3,922

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	1,787	3,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	558	741
為替換算調整勘定	△183	△66
退職給付に係る調整額	475	457
その他の包括利益合計	※1 850	※1 1,131
包括利益	2,638	5,054
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,638	5,054
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	59,379	△2,081	66,439
当期変動額					
剰余金の配当			△1,474		△1,474
親会社株主に帰属する当期純利益			1,787		1,787
自己株式の取得				△333	△333
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△2,070		2,070	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,070	△2,070		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△1,756	1,737	△19
当期末残高	3,840	5,301	57,622	△344	66,420

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,682	579	△885	3,375	69,815
当期変動額					
剰余金の配当					△1,474
親会社株主に帰属する当期純利益					1,787
自己株式の取得					△333
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	558	△183	475	850	850
当期変動額合計	558	△183	475	850	830
当期末残高	4,241	395	△410	4,225	70,646

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	57,622	△344	66,420
当期変動額					
剰余金の配当			△1,754		△1,754
親会社株主に帰属する当期純利益			3,922		3,922
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,168	△0	2,167
当期末残高	3,840	5,301	59,790	△344	68,587

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,241	395	△410	4,225	70,646
当期変動額					
剰余金の配当					△1,754
親会社株主に帰属する当期純利益					3,922
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	741	△66	457	1,131	1,131
当期変動額合計	741	△66	457	1,131	3,299
当期末残高	4,982	328	46	5,357	73,945

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,477	5,327
減価償却費	2,920	2,926
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	14
退職給付に係る資産又は負債の増減額	172	△35
受取利息及び受取配当金	△362	△422
支払利息	31	27
為替差損益 (△は益)	105	14
投資有価証券売却損益 (△は益)	△105	△157
売上債権の増減額 (△は増加)	51	△766
たな卸資産の増減額 (△は増加)	409	△808
未収入金の増減額 (△は増加)	△11	△1,168
研究開発委託金の増減額 (△は増加)	68	△292
仕入債務の増減額 (△は減少)	41	△63
未払又は未収消費税等の増減額	△249	31
未払金の増減額 (△は減少)	△77	907
その他	53	61
小計	5,538	5,594
利息及び配当金の受取額	378	443
利息の支払額	△31	△27
法人税等の支払額	△999	△664
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,885	5,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,600	—
定期預金の払戻による収入	500	—
有価証券の取得による支出	△511	△3,864
有価証券の償還による収入	4,685	5,272
有形固定資産の取得による支出	△817	△1,100
有形固定資産の売却による収入	1	—
無形固定資産の取得による支出	△269	△271
投資有価証券の取得による支出	△5,087	△4,768
投資有価証券の売却による収入	562	666
その他	34	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,502	△4,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△285	△285
自己株式の取得による支出	△333	△0
配当金の支払額	△1,474	△1,754
リース債務の返済による支出	△42	△45
セールアンド割賦バック取引による支出	△146	△134
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,282	△2,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	△134	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,033	△948
現金及び現金同等物の期首残高	9,494	8,460
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,460	※1 7,511

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうちアソシエーツ オブ ケープ コッド インク、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクェント ディアグノスティックの3社を連結の対象としております。

なお、子会社のうち、三陸加工株式会社は連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社三陸加工株式会社については、連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 商品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械装置3～15年であります。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、特許権については効果の及ぶ期間（8～17年）に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は、2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券	25百万円	25百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
	7,834百万円	8,408百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	887百万円	1,204百万円
組替調整額	△105	△157
税効果調整前	781	1,046
税効果額	△222	△304
その他有価証券評価差額金	558	741
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△183	△66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	440	458
組替調整額	238	194
税効果調整前	679	653
税効果額	△203	△195
退職給付に係る調整額	475	457
その他の包括利益合計	850百万円	1,131百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,584,093	—	1,770,000	56,814,093
合計	58,584,093	—	1,770,000	56,814,093
自己株式				
普通株式	1,779,510	200,101	1,770,050	209,561
合計	1,779,510	200,101	1,770,050	209,561

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,770,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加200,101株は、取締役会決議による自己株式の取得200,000株及び単元未満株式の買取請求101株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,770,050株は、取締役会決議による自己株式の消却1,770,000株及び単元未満株式の買増請求50株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年6月21日 定時株主総会	普通株式	738百万円	13円00銭	2016年3月31日	2016年6月22日
2016年11月8日 取締役会	普通株式	735百万円	13円00銭	2016年9月30日	2016年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,018百万円	利益剰余金	18円00銭	2017年3月31日	2017年6月21日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	56,814,093	—	—	56,814,093
合計	56,814,093	—	—	56,814,093
自己株式				
普通株式	209,561	386	—	209,947
合計	209,561	386	—	209,947

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加386株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,018百万円	18円00銭	2017年3月31日	2017年6月21日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	735百万円	13円00銭	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	735百万円	利益剰余金	13円00銭	2018年3月31日	2018年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	7,301百万円	7,139百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資等		
(有価証券)	999	—
(その他流動資産)	158	372
現金及び現金同等物	8,460百万円	7,511百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究開発設備（「機械装置及び運搬具」「その他」(工具、器具及び備品)）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	33	54
1年超	79	205
合計	113	259

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元資金を研究開発や設備投資等将来の事業に対する待機資金と位置づけ、元本確保を第一優先に預金・有価証券及び投資有価証券で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付及び流動性の高い確定利付債券を中心に、株式・投資信託等に分散させることにより、リスク管理を行っております。また代表取締役等で構成する委員会において投資方針の指示を行うとともに定期的に運用状況のチェックを行っております。

借入金及びリース取引の用途は設備投資資金等であります。なお、デリバティブ取引については、一切行っておりません。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在の営業債権のうち88.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,301	7,301	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,954	7,954	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	30,060	30,060	—
資産計	45,317	45,317	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,846	1,846	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	285	285	—
(3) 未払金	2,931	2,931	—
(4) 未払法人税等	110	110	—
(5) 長期借入金	142	141	1
(6) リース債務	83	81	2
負債計	5,400	5,396	4

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,139	7,139	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,704	8,704	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	32,932	32,932	—
資産計	48,777	48,777	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,780	1,780	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	142	142	—
(3) 未払金	4,085	4,085	—
(4) 未払法人税等	545	545	—
(5) 長期借入金	—	—	—
(6) リース債務	92	89	3
負債計	6,645	6,642	3

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び(6)リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非連結子会社株式	25	25
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,301	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,954	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
①国債・地方債等	100	1,100	—	—
②社債	3,000	8,500	—	—
③その他	1,177	1,346	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	19,534	10,946	—	—

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,139	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,704	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
①国債・地方債等	400	700	—	—
②社債	2,600	10,400	500	—
③その他	998	1,274	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	19,843	12,374	500	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	285	142	—	—	—	—
リース債務	35	28	15	5	—	—
合計	320	171	15	5	—	—

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	142	—	—	—	—	—
リース債務	36	29	19	6	0	—
合計	179	29	19	6	0	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,774	5,082	5,692
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,240	1,206	34
	②社債	7,630	7,607	22
	③その他	1,296	1,260	35
	(3) その他	3,458	3,086	372
	小計	24,401	18,243	6,157
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式 (※)	552	624	△71
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	3,898	3,907	△9
	③その他	1,232	1,294	△61
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,683	5,825	△141
合計		30,085	24,069	6,015

(※) 非連結子会社の株式 (連結貸借対照表計上額25百万円) を含んでおります。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	11,986	5,355	6,631
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,122	1,103	18
	②社債	5,913	5,901	11
	③その他	104	101	2
	(3) その他	3,509	2,906	602
	小計	22,636	15,369	7,266
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式 (※)	563	624	△60
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	7,613	7,624	△11
	③その他	2,144	2,277	△133
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,321	10,526	△204
合計		32,957	25,895	7,061

(※) 非連結子会社の株式 (連結貸借対照表計上額25百万円) を含んでおります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	355	138	36
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	199	—	0
③その他	—	—	—
(3) その他	7	3	—
合計	562	142	36

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	341	115	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	100	—	1
③その他	—	—	—
(3) その他	223	43	—
合計	666	159	1

3. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度）を設けております。

また、確定拠出年金制度も設けております。

なお、一部の連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,676百万円	6,297百万円
勤務費用	305	292
利息費用	13	12
数理計算上の差異の発生額	△372	△280
退職給付の支払額	△325	△389
退職給付債務の期末残高	6,297百万円	5,932百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	5,820百万円	5,948百万円
期待運用収益	194	148
数理計算上の差異の発生額	67	178
事業主からの拠出額	190	192
退職給付の支払額	△325	△389
年金資産の期末残高	5,948百万円	6,077百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,297百万円	5,932百万円
年金資産	△5,948	△6,077
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	349	△144
退職給付に係る負債	349	—
退職給付に係る資産	—	△144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	349百万円	△144百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	305百万円	292百万円
利息費用	13	12
期待運用収益	△194	△148
数理計算上の差異の費用処理額	238	194
確定給付制度に係る退職給付費用	363百万円	351百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	△679百万円	△653百万円
合 計	△679百万円	△653百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	586百万円	△66百万円
合 計	586百万円	△66百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	25%	27%
株式	38	38
一般勘定	35	33
その他	2	2
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.3%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度125百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	184百万円	188百万円
その他	735	462
計	919百万円	651百万円
繰延税金負債 (流動)		
その他	△0百万円	－百万円
計	△0百万円	－百万円
繰延税金資産 (流動) の純額	919百万円	651百万円
繰延税金資産 (固定)		
その他	785百万円	140百万円
小計	785百万円	140百万円
評価性引当額	△460	△54
計	324百万円	85百万円
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△1,773百万円	△2,100百万円
減価償却費	△193	△144
その他	△65	△110
計	△2,033百万円	△2,355百万円
繰延税金負債 (固定) の純額	△1,709百万円	△2,269百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.7	△7.6
在外子会社との税率差異	2.7	1.4
その他	△5.6	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	26.4%

3. 法人税等の税率の変更による影響

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年1月1日より連邦法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、米国連結子会社における繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のグループ各社は、事業内容別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした「医薬品」及び「LAL」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品」は医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。「LAL」はエンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	LAL	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,152	5,437	29,589	—	29,589
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,152	5,437	29,589	—	29,589
セグメント利益	234	1,047	1,282	—	1,282
セグメント資産	73,883	6,165	80,048	—	80,048
その他の項目					
減価償却費	2,780	140	2,920	—	2,920
のれんの償却額	—	2	2	—	2
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	916	257	1,173	—	1,173

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,244	5,931	30,175	—	30,175
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,244	5,931	30,175	—	30,175
セグメント利益	310	1,111	1,421	—	1,421
セグメント資産	77,896	6,853	84,749	—	84,749
その他の項目					
減価償却費	2,765	160	2,926	—	2,926
のれんの償却額	—	2	2	—	2
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,394	196	1,591	—	1,591

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他の地域	合計
18,559	6,962	4,067	29,589

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	その他の地域	合計
21,093	1,599	23	22,716

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	14,031	医薬品

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
18,123	7,776	4,275	30,175

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
19,645	1,600	28	21,275

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	13,687	医薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	—	2	2
当期末残高	—	2	2

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	—	2	2
当期末残高	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	水谷 建	-	-	当社代表取締役 水谷糖質科学 振興財団理事長	(被所有) 直接0.6% (直接1.5%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興 財団への寄付金 (注) 2	40	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の()書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。
2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	水谷 建	-	-	当社代表取締役 水谷糖質科学 振興財団理事長	(被所有) 直接0.6% (直接1.5%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興 財団への寄付金 (注) 2	40	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の()書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。
2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,248円07銭	1株当たり純資産額	1,306円37銭
1株当たり当期純利益金額	31円55銭	1株当たり当期純利益金額	69円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	-

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,787	3,922
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,787	3,922
普通株式の期中平均株式数 (千株)	56,662	56,604

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	70,646	73,945
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	70,646	73,945
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	56,604	56,604

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、資本効率と株主還元の上昇を図るため、2018年6月14日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得をすることを決議いたしました。

1. 取得する株式の種類
当社普通株式
2. 取得する株式の総数
200,000株 (上限)
3. 株式の取得価額の総額
400百万円 (上限)
4. 取得の期間
2018年6月15日から2018年7月20日
5. 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	285	142	0.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	35	36	3.03	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	142	—	0.29	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	48	55	4.38	2019年～2022年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	150	170	2.71	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	783	629	2.71	2019年～2023年
合計	1,446	1,034	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務（百万円）	29	19	6	0
割賦未払金（百万円）	158	162	167	140

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,508	15,495	23,401	30,175
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,256	4,794	5,889	5,327
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	923	3,550	4,350	3,922
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.32	62.73	76.87	69.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	16.32	46.41	14.14	△7.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,923	5,360
受取手形	88	93
売掛金	7,337	7,912
有価証券	4,290	3,998
商品及び製品	3,044	2,968
仕掛品	1,381	1,732
原材料及び貯蔵品	1,115	1,458
前払費用	111	116
繰延税金資産	761	535
その他	538	2,561
流動資産合計	24,592	26,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,946	20,106
減価償却累計額	△9,891	△10,519
建物（純額）	10,055	9,587
構築物	1,254	1,267
減価償却累計額	△664	△709
構築物（純額）	589	557
機械及び装置	20,099	20,292
減価償却累計額	△12,519	△13,991
機械及び装置（純額）	7,579	6,301
車両運搬具	35	35
減価償却累計額	△30	△34
車両運搬具（純額）	4	0
工具、器具及び備品	5,205	5,490
減価償却累計額	△4,212	△4,553
工具、器具及び備品（純額）	992	936
土地	888	888
リース資産	148	162
減価償却累計額	△76	△83
リース資産（純額）	72	79
建設仮勘定	914	1,294
有形固定資産合計	21,097	19,645
無形固定資産		
ソフトウェア	337	418
その他	11	9
無形固定資産合計	348	428

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	25,769	28,934
関係会社株式	1,801	1,801
長期前払費用	30	33
長期預金	2,600	2,600
前払年金費用	236	77
その他	247	248
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	30,678	33,686
固定資産合計	52,124	53,761
資産合計	76,717	80,499
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,175	1,252
買掛金	656	494
1年内返済予定の長期借入金	285	142
リース債務	35	36
未払金	2,889	4,061
未払費用	85	88
未払法人税等	110	545
前受金	4	4
預り金	46	84
賞与引当金	614	629
設備関係支払手形	6	21
流動負債合計	5,910	7,360
固定負債		
長期借入金	142	—
リース債務	48	55
繰延税金負債	1,638	2,047
資産除去債務	38	38
その他	918	763
固定負債合計	2,786	2,905
負債合計	8,697	10,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金		
資本準備金	5,301	5,301
資本剰余金合計	5,301	5,301
利益剰余金		
利益準備金	705	705
その他利益剰余金		
別途積立金	45,409	45,409
繰越利益剰余金	8,866	10,337
利益剰余金合計	54,981	56,452
自己株式	△344	△344
株主資本合計	63,779	65,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,241	4,982
評価・換算差額等合計	4,241	4,982
純資産合計	68,020	70,232
負債純資産合計	76,717	80,499

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
売上高		
製品売上高	24,146	24,240
商品売上高	1,285	1,098
ロイヤリティ収入	29	33
売上高合計	25,460	25,371
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	3,109	2,586
当期製品製造原価	10,613	10,648
合計	13,722	13,235
製品他勘定振替高	10	16
製品期末たな卸高	2,586	2,542
製品売上原価	11,125	10,676
商品売上原価		
商品期首たな卸高	385	395
当期商品仕入高	740	622
合計	1,126	1,018
商品他勘定振替高	42	35
商品期末たな卸高	395	401
商品売上原価	688	580
売上原価合計	11,814	11,257
売上総利益	13,646	14,113
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,660	1,641
人件費	1,407	1,369
賞与引当金繰入額	162	169
退職給付費用	107	108
研究開発費	7,694	8,216
その他	2,320	2,309
販売費及び一般管理費合計	13,352	13,814
営業利益	293	299

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2	3
有価証券利息	56	59
受取配当金	302	359
投資有価証券売却益	105	157
受取ロイヤリティー	678	3,131
その他	199	258
営業外収益合計	1,346	3,970
営業外費用		
支払利息	31	27
為替差損	118	33
固定資産除却損	0	17
その他	2	2
営業外費用合計	153	80
経常利益	1,487	4,188
税引前当期純利益	1,487	4,188
法人税、住民税及び事業税	269	633
法人税等調整額	51	329
法人税等合計	321	962
当期純利益	1,165	3,225

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	45,409	11,244	57,360
当期変動額								
剰余金の配当							△1,474	△1,474
当期純利益							1,165	1,165
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△2,070	△2,070				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,070	2,070			△2,070	△2,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△2,378	△2,378
当期末残高	3,840	5,301	—	5,301	705	45,409	8,866	54,981

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,081	64,420	3,682	3,682	68,103
当期変動額					
剰余金の配当		△1,474			△1,474
当期純利益		1,165			1,165
自己株式の取得	△333	△333			△333
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	2,070	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			558	558	558
当期変動額合計	1,737	△641	558	558	△82
当期末残高	△344	63,779	4,241	4,241	68,020

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,840	5,301	—	5,301	705	45,409	8,866	54,981
当期変動額								
剰余金の配当							△1,754	△1,754
当期純利益							3,225	3,225
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,471	1,471
当期末残高	3,840	5,301	—	5,301	705	45,409	10,337	56,452

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△344	63,779	4,241	4,241	68,020
当期変動額					
剰余金の配当		△1,754			△1,754
当期純利益		3,225			3,225
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分		—			—
自己株式の消却		—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			741	741	741
当期変動額合計	△0	1,470	741	741	2,212
当期末残高	△344	65,249	4,982	4,982	70,232

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械及び装置4～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、特許権については効果の及ぶ期間(8年)に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末の退職給付引当金はマイナス残高（借方残高）のため、前払年金費用（77百万円）として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3百万円は、「固定資産除却損」0百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（2017年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額1,801百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（2018年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額1,801百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	184百万円	188百万円
その他	577	346
計	762百万円	535百万円
繰延税金負債 (流動)		
その他	△0百万円	－百万円
計	△0百万円	－百万円
繰延税金資産 (流動) の純額	761百万円	535百万円
繰延税金資産 (固定)		
みなし配当	283百万円	283百万円
その他	778	242
小計	1,061百万円	525百万円
評価性引当額	△851	△445
計	210百万円	80百万円
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△1,773百万円	△2,100百万円
その他	△75	△27
計	△1,849百万円	△2,127百万円
繰延税金負債 (固定) の純額	△1,638百万円	△2,047百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.1	△9.7
その他	△9.5	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	23.0%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、資本効率と株主還元の上昇を図るため、2018年6月14日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得をすることを決議いたしました。

1. 取得する株式の種類

当社普通株式

2. 取得する株式の総数

200,000株 (上限)

3. 株式の取得価額の総額

400百万円 (上限)

4. 取得の期間

2018年6月15日から2018年7月20日

5. 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,946	187	28	20,106	10,519	644	9,587
構築物	1,254	13	—	1,267	709	45	557
機械及び装置	20,099	228	35	20,292	13,991	1,505	6,301
車両運搬具	35	—	—	35	34	3	0
工具、器具及び備品	5,205	356	71	5,490	4,553	408	936
土地	888	—	—	888	—	—	888
リース資産	148	48	35	162	83	41	79
建設仮勘定	914	474	95	1,294	—	—	1,294
有形固定資産計	48,492	1,309	265	49,536	29,890	2,648	19,645
無形固定資産							
ソフトウェア	591	219	75	734	315	137	418
その他	11	56	57	10	0	0	9
無形固定資産計	603	275	133	744	316	137	428
長期前払費用	85	30	4	111	56	20	54 (21)

(注) 1. 長期前払費用の()は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	—	—	—	7
賞与引当金	614	629	614	—	629

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URLは次のとおりです。 http://ir.seikagaku.co.jp/ja/kk.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

2017年6月20日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月20日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

2017年8月8日
関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）

2017年11月13日
関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）

2018年2月14日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2017年6月22日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月20日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、生化学工業株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、生化学工業株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月20日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。